

市民活動センターの 臨時職員を募集します

(緊急雇用創出推進事業)

市民活動センターでは、市民活動を支援し、市民活動の活性化を図る意思を有する方を募集します。

- 任用期間 4月1日(木)～9月30日(木)の6カ月間
- 職種 事務補助
- 勤務地 市民活動センター
- 業務内容 事務一般(管理、来客者の受け付け・対応など)
- 勤務時間、人数、賃金など

勤務時間など	人数	賃金	休日など	資格など
9時～22時の時間内で1日7時間45分の勤務(週のローテーションを組みます)	1人	日額 5,600円	土・日曜日 祝日など	パソコン操作 (ワード・エクセル)が可能の方
9時～22時の時間内で1日4時間30分の勤務(週のローテーションを組みます)	1人	時給 730円		

※資格の基準日は4月1日現在とし、性別は問いません。

- ▶選考 簡易な聞き取り調査と書類選考など
- ※申し込み方法は21ページをご覧ください

問い合わせ 人事・行政管理グループ
☎85 1 1 3 2

市民活動センターの 愛称を募集します

市民活動を支援し、市民活動の活性化を図る『市民活動センター』の愛称を募集します。

親しみがあり、市民活動を元気にする市民活動センターがイメージできるような施設名称を募集しますので、たくさんお寄せください。

採用された方には記念品を贈呈します。

- ▶応募方法 応募対象は市民とし、2月19日(金)までに、郵送、ファクス、Eメールにより住所、氏名、年齢、電話番号、施設の名称(愛称)、その理由を記入して応募してください



応募先・問い合わせ 政策推進グループ
〒059-8701 中央町6丁目11
☎85 1 1 2 2、FAX85 1 1 0 8
Eメール: kikaku@city.noboribetsu.lg.jp

『登別市市民活動センター運営委員会』の 団体を募集します

市民活動センターでは、市民活動センターの設置にあたって運営などについて検討していただいた『(仮称)登別市市民活動センター設置検討委員会』を母体として、これからの市民活動センターの運営などについて、行政と一緒に検討していただく運営委員会を設置します。

市民活動センターが、市民活動を支援し、活性化を図るより良い施設となるよう運営委員会の一員として活動いただく団体を募集します。

なお、募集团体は2団体とし、応募が多数の場合は選考させていただきます。

- ▶活動内容 月1回程度開催する運営委員会に出席し、市民活動センターの運営や管理など、施設のあり方などについて検討いただくほか、市民活動センターが行う各種事業と一緒に取り組んでいただきます。

なお、報酬や交通費の支給はありません。

- ▶対象団体 市民活動センターの趣旨に合った団体であって、自発的に行う公益的な活動をしている市内の団体であり、会の活動目的などを明記した規約を定めている市民活動団体(宗教や政治活動を目的とした団体を除く)

- ▶応募方法 ①団体の名称・所在地、②代表者氏名・住所・電話番号、③事務所所在地・電話番号・担当者氏名・住所・電話番号、④主な活動内容、⑤平成22年度の主な活動日程と内容、⑥応募の理由、⑦応募する団体が市民活動センターにどんな貢献や協力ができるのかについて任意の様式に記入し、規約を添付の上、2月19日(金)までに、郵送、ファクス、Eメールで応募してください。

設置検討委員会構成団体から 運営委員会へ移行する団体

- ほろべつ活性化推進会議
- 登別市市民自治推進委員会
- 登別市連合町内会
- ふるさと驚別を考える会
- 登別まちづくり促進期成会
- 鬼のたまご協議会
- 登別市社会福祉協議会
- 登別市文化協会
- 登別市体育協会
- 特定非営利活動法人登別自然活動支援組織
モモンガくらぶ

問い合わせ 政策推進グループ
〒059-8701 中央町6丁目11
☎85 1 1 2 2・FAX85 1 1 0 8
Eメール: kikaku@city.noboribetsu.lg.jp